

2024年問題と過労死防止

日時：2024年4月19日（金）18：30～（受付：18：00）

会場：エルおおさか 本館5階 研修室2

（ZOOMとの同時開催・要事前申込み・参加費無料）

今年4月から医師やトラック・タクシードライバーなどにも残業時間の上限規制が設けられるという、いわゆる2024年問題が話題を呼んでいます。

しかし、過労死等防止対策推進法が制定されて10年が経ったいまでも、未だに過労死はなくなっていないのが現状です。低賃金と過重労働によって人手不足がますます深刻化し、医師や教員など官民関係なくあらゆる職場で過労死や精神疾患が蔓延しています。

本シンポジウムでは、2024年問題を踏まえて、医師や教員といった社会に必要なサービスを提供する労働者を取り巻く労働環境について考えます。

第1部 シンポジウム

報告：「大阪における過労死防止の取り組み」 大阪労働局

講演：「時間外労働の上限規制で過労死は防止できるのか」
松丸正弁護士（過労死防止大阪センター代表幹事）

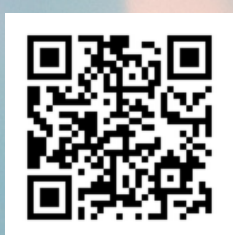
報告：①甲南医療センター専攻医の過労自死 高島淳子さん（遺族）・弁護団

②東大阪市立中学校教諭の適応障害 当事者・弁護団

第2部 過労死防止大阪センター 総会

（第2部総会への参加は会員に限ります。）

参加ご希望の方は、大阪センターのホームページ
（<https://stopkaroshi-osaka.net/>）
または下記のQRコードからお申し込みください。



エルおおさか
京阪・大阪メトロ「天満橋」より西に300M

主催：過労死防止大阪センター

後援（第1部）：大阪労働局